

奥羽新幹線・羽越新幹線整備推進等に向けた広報・啓発等事業に係る業務仕様書 (企画提案用)

I 促進大会等開催業務

1 趣旨及び内容

(1) 趣旨

昭和 48 年に政府の基本計画に位置づけられた奥羽新幹線・羽越新幹線（以下「奥羽・羽越新幹線」という。）の整備推進及び米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向け、促進大会等の開催を通して、県内各団体や県民の機運醸成及び理解促進を図るとともに、奥羽・羽越新幹線実現等に向けた取組みの推進を図る。

(2) 内容

「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟※」（以下「同盟」という。）における理事会、促進大会の開催

※県、県内市町村、経済団体等により構成する、奥羽・羽越新幹線の整備実現を目指す期成同盟会

・ 参集規模：理事会…30 名程度、促進大会…150 名程度

・ 開催時期：9 月頃

・ 開催内容：理事会 …同盟の事業計画等の審議

促進大会…大会決議等の採択、有識者による講演 等

※理事会・促進大会の具体的内容については、別途発注者から指示を行う。

2 委託業務の内容

(1) 理事会・促進大会等の準備

・ 会場との調整、会場使用料の支払い

・ 促進大会における講演に向けた講師との各種調整、旅費・謝金の支払い 等

(2) 開催日当日の運営支援

・ 会場における看板、案内板、映像、音響、照明機器の設置を含めた設営

・ 司会進行、舞台転換、機器操作等

・ 会議録の作成 等

3 経費（税込）の目安

上記（1）～（2）の経費：1,000 千円程度

II 広報・啓発業務

1 趣旨及び内容

(1) 趣旨

奥羽・羽越新幹線の整備推進及び米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向け、各種広報・啓発事業を通して県民の機運醸成及び理解促進を図る。

(2) 内容

地域や年代など幅広い対象に、シンポジウムの開催、イベント等での広報活動（キャラバン）等の広報・啓発を行う。

2 委託業務の内容

(1) シンポジウムの開催

① 概要

山形新幹線米沢トンネル（仮称）について、県内の機運醸成や県民の理解促進に資するプログラムなどを組み合わせたシンポジウムの開催

- ・ 参集規模：300 名程度
- ・ 開催時期：12 月頃
- ・ 開催内容：専門家等による講演や、パネルディスカッション等
- ・ 開催地域：山形市内を想定

② シンポジウムの企画・立案・準備

- ・ 企画、登壇者※の人選、調整等

※（例）米沢トンネル（仮称）に係る有識者（大学教授、専門機関の職員等）、タレント等

※登壇者の人選等については、別途発注者と協議を行うこと

- ・ 会場の予約、会場使用料の支払い
- ・ シンポジウム開催に向けた登壇者との各種調整、旅費・謝金の支払い
- ・ 関係者への開催案内、参加取りまとめ
- ・ 各種広報媒体を活用した開催告知に係る広報
- ・ 当日までの業務管理、施設管理者との調整、当日に向けたシナリオ等必要資料の作成等

③ 開催日当日の運営

- ・ 参加者受付、会場案内等の業務
- ・ 会場における看板、案内板、映像、音響、照明機器の設置を含めた設営
- ・ 司会進行、舞台転換、機器操作等
- ・ 開催記録の作成 等

(2) 普及・啓発キャラバン

① 内容

各地域の大型商業施設や各種イベント会場等における、奥羽・羽越新幹線及び米沢トンネル（仮称）等に関する普及・啓発のための広報活動（キャラバン）の実施（搬入・設営、当日の運営、撤収作業 等）

② 回数等

上記シンポジウムを開催した地域以外の地域で2回以上開催するものとする。

③ 留意事項

より親しみ易く分かり易い方法で、多くの県民等に対し効果的な普及・啓発ができるよう、開催場所や時期、手法などに留意し、企画・実施するものとする。

(3) ノベルティグッズ等の作成

① 作成するノベルティグッズ (例)

- ・ポスター、のぼり、ポケットパンフ、ポケットティッシュ、クリアファイル、うちわ、封筒等を作成すること。
(これ以外のノベルティグッズ作成の提案を拒むものではない。)

② 留意事項

- ・ノベルティグッズについては、配布・配置対象や配布・配置時期、その訴求効果なども十分考慮した上で、費用対効果に優れ、より広範に啓発が可能となるものを、年間の配布・配置計画を含め企画し、必要な数量を作成するものとする。
- ・ノベルティグッズの配布や、配置対象への配送等も行いうものとする。

(4) 山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備への寄附者用グッズの作成

- ・寄附者に対して送付するグッズを作成すること。ただし、経済的価値のないものであること。
- ・当該グッズについては、寄附を誘因するために効果的かつ親しみやすいものとし、別途発注者と協議のうえ作成すること。
- ・当該グッズの送付については、発注者が行うものとする。

(5) その他の広報・啓発事業

広報媒体	関連経費	備考
同盟ホームページの更新・管理	上記Ⅰ～Ⅱの事業実施に係るコンテンツ更新など	https://www.ou-uetsu-shinkansen.jp/
県内に設置している看板・懸垂幕の保守・管理	設置看板3か所(山形市・米沢市・鶴岡市)及び懸垂幕(新庄市)の保守管理	米沢市の看板は、264千円(税込)の年間掲出料の支払いを含む

3 経費(税込)の目安

上記(1)～(6)までの経費:3,500千円程度

Ⅲ その他

- 1 上記Ⅰ、Ⅱの各種業務に関し記載している経費は、おおよその目安を記載したものである。
- 2 企画提案に係る事業費総額は、当該提案上限額の範囲内としなければならない。
- 3 上記Ⅰ、Ⅱの業務の実施にあたっては、それぞれの広報・啓発に関連性を持たせ、事業全体として最大の効果が表れるよう、それぞれの広報・啓発の内容、媒体、実施時期等に十分留意し、提案を行うこと。